

# 「ひなたの芽吹き」ビジネスシーズ発掘支援事業に関する業務委託仕様書

## 1 業務名

「ひなたの芽吹き」ビジネスシーズ発掘支援業務

## 2 業務要旨

新型コロナウイルスの影響を受けた県内企業や団体等が、本県から日本や世界のナンバー1、オンリー1を目指し取り組む独創性のあるプロジェクトを発掘し、未来のビジネスにつながる種"ビジネスシーズ"プロジェクトとして、県民一体となった応援のもと、「ひなたの芽吹き」として萌芽させるまでのプロジェクト広報や資金調達等の実行支援を実施する。

## 3 業務内容

### (1) ビジネスシーズプロジェクトの募集・発掘

- ・ ビジネスシーズプロジェクトの募集を実施し、取りまとめまで行うこと。
- ・ 本事業では、県内各地から県民が一体となって応援できるビジネスシーズプロジェクトを多数発掘することを企図しているため、事業に関するプロジェクト募集を幅広く告知する広報（ソーシャル・ネットワークキング・サービス（以下、「SNS」という。）やウェブ、チラシ等手法は問わない。）を行うとともに、県が県内4か所で実施する事業説明会に同行し、多数の事業参加を促すこと。

### (2) 支援対象プロジェクトの選定

- ・ 募集終了後、事前審査会を書面により実施し、本事業で支援するプロジェクトを15件程度選定すること。あわせてクラウドファンディングによる資金調達の意向を聴取しておくこと。
- ・ 支援対象プロジェクトの選定後、プレゼンテーションによる公開審査会を開催すること。

※点数上位のプロジェクト（8件程度）に対しては、県が補助金を交付する。

- ・ 事前審査会、公開審査会及び後述の成果報告会におけるプロジェクト審査員の候補者（5名）について選定すること。

審査員は、年齢・性別等を問わず、産学金官等の分野からプロジェクトの将来性や実現性を審査することができる審査員を選定するほか、県民視点の審査を行うことができる審査員を1名以上含むものとする。

- ・ 各審査会及び後述の成果報告会を実施した後、審査員に謝金を支払うこと。
- ・ 公開審査会による選定に当たっては、ウェブページ掲載（クラウドファンディングページへの掲載も可）やSNS等でのプロジェクト公開等、県民からの意見も採択に反映できる工夫を講ずること。
- ・ 各審査会で設ける審査基準については、県と協議の上、決定すること。

(3) 各プロジェクトの実行支援

- ・ 支援対象プロジェクトのうち、クラウドファンディングによる資金調達支援を希望する者に対し、サイトへのプロジェクト掲載やリターンの選定等の一連の手続をサポートすること。

なお、クラウドファンディングに係る事務手数料相当額については、県が受託事業者を通じ負担するものとする。

- ・ また、プロジェクト遂行に関する資金面以外の支援の申し出がある場合には、委託者に報告し指示を仰ぐこと。

(4) 各プロジェクト成果報告会の開催

- ・ 各プロジェクトについて、令和4年2月を目処に完了させるとともに、各プロジェクトの成果報告会を実施すること。実施の形態は、オンライン・実地を問わないこととするが、その成果について事業完了以降もウェブページ上に存置し閲覧できるようにすること。

- ・ 各プロジェクトについて記念盾（プレート）を作成、授与すること。

(5) その他必要となる業務

4 その他

(1) 受託者は、県に提出した事業計画書等に基づき、適切に業務を実施すること。

(2) 受託者は、事業計画書等を変更する必要がある場合は、県と協議のうえ、変更の承認を受けること。

(3) 受託者は、業務を企画運営するに当たり、県と十分な調整を行うこと。

(4) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない内容については、県と受託者で協議のうえ、定めるものとする。

(5) 本業務を実施するに当たっては、新型コロナの感染防止対策に万全を期すこと。